第１回　湖西市行財政改革審議会　会議録（要旨）

開催日時	平成 30 年 9 月 5 日（水）午前 9：30～午前 11：40
開催場所	湖西市役所２階　市長公室
委　　員	（出席者）９人 （事務局）５人

内　　容

1　開会

事務局　企画政策課長があいさつ

2　委嘱状の公付

影山市長から委嘱状を各委員へ交付

3　市長あいさつ

市長：　本日は、お忙しい中、審議会へご出席いただき感謝申し上げる。また、行財政改革審議会委員をお引き受けいただき重ねて感謝申し上げる。

さて、全国的に人口減少・少子高齢化が進み、湖西市においても人口が 60,000 人を割り、59,800 人から 59,900 人を推移している状況である。その中でも、当市は市内の事業所に日中多くの方が、浜松市、豊橋市より来ており、昼間人口は 70,000 人程度と約 10,000 人の差がある。この昼夜間人口の差を解消することが、人口減少社会の中でも当市を活気あるまちにしていくための、最重要課題であると認識している。

10 月からは、新婚さんこさいにおいでん新生活応援金という新婚さんへの給付金や、来年度は、市内のアパート、独身寮から一戸建てやアパートへ引っ越した方への給付金も検討しているところである。さらには、今年度の猛暑を受けて、幼稚園、小学校、中学校へのエアコン設置を早急に検討している。これも相当な費用がかかると試算をしている。

湖西市の一般会計は、毎年 200 億円程度である。その中でいかに効率よく、かつ効果的に財政をまわしていくか、そして市民のみなさまのために使っていくか、というのが難しい課題であるが、その中で今回の行財政改革は重要なものであるので、みなさんに忌憚のないご意見を頂き、より良い政策に反映させていきたいと考えている。無駄をなくして最適な行政サービスを行うという観点から、活発かつ大胆で前向きなご意見を頂ければと期待をしている。みなさんの活発なご議論をお願いしまして挨拶とさせていただく。

4　会長、副会長の選出

委員の推薦により、菊地委員を会長に選任、白井委員を副会長に選任

会長あいさつ

菊地会長：この審議会では補助金について議論を行うと聞いている。現在どの地域でも魅力的で持続可能なまちにしていくかが大きな課題となっている。魅力的な地域にしていくための基本は、足腰の強い財政力であると考える。補助金の見直しを行っていくのは非常に厳しい作業であるが、そのような観点からも意義のあることである。これに加え財政的なニーズが高まっていく中で補助金の見直しは、ボトムアップでは難しいものであるため、この審議会の役割は非常に重要なものと考えている。

湖西市の持続可能な発展のためにも、自由活発な議論を行い、より良い結論を導き出していければと考えている。委員のみなさんにも良い審議会としていくために、ご協力をお願いしたい。

5　諮問

諮問書を市長から会長へ提出

諮問事項

⑴　補助金の見直しについて

【諮問書を提出後、市長は退席】

6　報告事項

事務局：湖西市行財政改革アクションプランの進捗状況について説明

7　審議事項

補助金の見直しについて

菊地会長：先ほど市長より諮問書をいただき、補助金の見直しについて諮問があった。毎年内部で見直しを行っているということであるが、外部からの評価として、当審議会で補助金の公益性、適格性の観点から答申を行っていきたい。

補助金の見直しに焦点を絞り審議していくことで、湖西市の行財政改革の後押しが出来ればと考えている。委員のみなさんは普段から多方面において活躍をされている方であるので、様々な目線より意見を出していただきたい。

基本的には、法令で定められているもの以外の補助金について審議をする必要があると考えているが、限られた時間の中でより具体的な答申を行っていく

ために、個別の補助金を抽出して集中的に審議をしていきたい。最終的には、委員のみなさんの意見をまとめ、当審議会の意見として答申をしていきたい。
　今後の流れや資料の説明を事務局よりお願いしたい。

事務局：湖西市の財政状況、進行計画、補助金の抽出方法について説明

事務局：①明湖会運営費補助金について説明

菊地会長：進行計画や抽出方法などについて意見をいただきたい。
特に意見はないようであるので事務局が出している案を基に進めていく。
明湖会補助金について意見、質問があればお願いしたい。

山口委員：いつから明湖会の事業、補助は始まっているのか。また、合併以前の新居地区にあったかどうかを教えていただきたい。
事務局：合併以前の新居地区には同様の団体はなかった。明湖会の事業、補助がいつから行われているかを担当課に確認し、後日回答をさせていただく。

間淵委員：同じ補助制度は近隣市町にないということであるが、他市において青少年健全育成の活動を担っている団体があるか。また、その活動に対して補助をしている市町は他にないのか。
事務局：後日回答をさせていただく。

白井議員：明湖会は法人ではないのか。また、市が事務局を行っているが、市としての位置づけはどういったものか。また、役員はどのように選出されているか。
事務局：法人ではない。地域明湖会の事務局は各地区で行っており、本部に関する事務のみ市で行っている。役員の選出に関しては、各関係団体から選出されていると思われるが、担当課に確認を行い後日回答をさせていただく。

藤田委員：各地域明湖会の活動は、地域ごとで決めて行っているという認識でよいか。
事務局：よい。
藤田委員：人口の多い地域明湖会でも、体育大会などの行事で、子どもの数が不足している町内で選手を出せないところがあると聞いている。
　また、役員の成り手がいないため、苦労をしているとも聞いている。他の地域はどうなのか。
事務局：各地域明湖会の情報を担当課に確認をする。
ある地区に関しては、自治会の組長が充て職として行っている。

藤田委員：自治会とセットにして行うと自治会の負担が増えてしまうのか。

事務局：各地域により活動内容が違うため、一概には言えないが、行事によっては、明湖会単独で行うのが難しいため、自治会や子ども会などと合同で行事を行っていると聞いている。

　また、役員の成り手がいないため、市の職員で地元に住んでいる者が役員を行っている地区もある。

近藤委員：他の地区でも役員の成り手が不足していると聞いている。

ある地区では、複数の自治会があるため、ある人を地区連合会長に選出し、その方以外から、地域明湖会会長を選出するというように割振りを行っている。

活動に関しても人数が不足している地区もあり他の行事と合同で行っている。

自治会活動との差がわかりづらく明湖会活動に参加してから違いがわかった。

地域明湖会という組織があるからこそ、人口が減った地区での活動も維持出来ているのではないか。

辻岡委員：各地域ごとでの活動内容や組織が異なっている点を考えると補助金を減額することは簡単なことではないと考える。

　地域ごとに課題なども違う。地域によっては、この補助金がなくなる事で今まで行われていた事業が永遠に失われてしまう可能性がある。

　１地域ごとに補助額の調整を行っていくのか。本部の活動など全体に関わる部分の見直しを行っていくのか。方向性を明確にしておいた方が検討しやすいと考える。

菊地会長：湖西市民ではないため詳細な部分はわからないが、素人目に見ると自治会があり、明湖会があり、その役割が明確に違うのかが不透明である。

みなさんの話を聞いているとそれぞれに役割があると思うが、役員の成り手がいないという問題や役員に係る作業量の問題などを考えると、自治会と明湖会を一緒にできないのかと考える。難しいのか。

山口委員：他市の事例になるが、自治会の中に体育委員という役割がある。これは、体育大会などを開催する役になる。これを引き受ける人がいないため、人選に苦労すると聞いている。地域明湖会で行っている体育大会も同様の活動であれば、それを行っている人は非常に大変だと考える。

　市から補助金を出して市民の方に行事を行っていただいているのであれば、負担になってしまっているのではないか。また、成り手が不足している点やコストを考えると、地域の負担が減りコスト削減ができるのであれば良い事だと思うが、地域へ寄与している活動でもあるので難しい話である。

辻岡委員：体育委員長をやったことがあるが、非常に大変であった。これも成り手がいなかった。もしわかる方がいれば教えていただきたいが、元々市全体で行っていた体育祭があったものが各地域に分かれたと聞いているがどうなのか。

近藤委員：過去には市民体育祭というものがあった。この市民体育祭に出る選手を地域ごとに選出する行事が区民体育祭であった。
この市民体育祭の企画運営を行っていたのが、今のスポーツ推進委員である。
ここでも人を集めるのが非常に大変であった。
　過去に県民スポーツ祭という県の行事が湖西市で行われた。これは地区対抗の行事ではなくオープン参加であった。これを機に内容を一新し、地区対抗の行事から競技を純粋に楽しんでもらおうという機運に変わり、コーちゃんフェスティバルという形になった。近年であれば子ども会が行っていた子どもフェスタとコーちゃんフェスティバルを合同で開催するコーちゃんフェスタという形になっている。

鈴木委員：近隣市町に該当組織がないという部分が気になる。他市では、このような行事をどこが担っているのか教えていただきたい。
各地域の補助額を見ると地域によっては地域明湖会の数により人口に対して地区割りが非常に少なくなっているので増額できないのかと感じる。この金額が決まった経緯など教えていただきたい。

事務局：後日回答をさせていただく。

菊地会長：時間の都合もあるので明湖会補助金については以上にさせていただく。
その他意見や質問がある場合は、配付されている意見・質問票で後日、事務局に報告をお願いしたい。
　次の消防団員互助会補助金も同じであるが、活動の意義や実施している団体があるため、非常に難しい問題である。考え方としては、補助金の全廃、一部削減、現状維持などの考え方がある。こういった点を踏まえて委員のみなさんに意見をいただければと考える。
次の補助金について事務局より説明をいただきたい。

事務局：②湖西市消防団互助会補助金について説明

菊地会長：湖西市消防団互助会補助金について意見、質問があればお願いしたい。

鈴木委員：初歩的な質問であるが、湖西市に公務員としての専門の消防職員はいないのか。

事務局：いる。

鈴木委員：専門の消防職員に加えて消防団員がいるということでよいか。
事務局：どこの自治体も同じであると思われるが、常備消防という公務員としての専門の消防職員と非常備消防という消防団員がいる。
鈴木委員：消防団員というのは、希望した方に行っていただいていると考えればよいか。
事務局：消防団には、何分団に何人という定数があり、各地区で手をあげた方に携わっていただいている。

辻岡委員：私は現役の消防団員である。今回の会議で初めて決算などの費用部分を見た。おそらく分団長や会計に携わっている消防団員以外は見る機会がないと思う。
消防団員は、準公務員であると聞いているがどうなのか。
資料を見る限り、補助金など手厚くいただいているように感じる。
実際の活動内容がわからない方がいると思うので説明させていただく。
全消防団もしくは半分の消防団が集まり月１回の月例訓練、各分団や各分団の中の班ごとで集まり月２回の水出し訓練を行っている。実際の火災の際は、仕事中であっても仕事を切り上げて行ける団員で消防車を出動させる。また、市消防と連携して周辺の交通整理などの後方支援や複数個所で火災があった際や林野火災の際に市消防が不足する場合は、消火活動も行う。
訓練終了後に飲みに行くことがある。若手の団員と年長者の団員では、20 歳以上の歳の差があるため、地域の方との関わりが持てる場となっている。
給付費内にある公務による傷病見舞などは必要であるが、それ以外の祝金などは、なくても困らないものであると考える。
　また、一定程度の団員の交流は必要であると考える。バレーボール大会は、全分団が訓練以外で集まる年１回の機会となっているが、ない場合でも訓練で顔を合わせる機会があるため、なくても困るものではないと考える。
菊地会長：内容について携わっていない者からすると見えづらい部分をご説明いただいた。貴重な情報であるので参考にさせていただく。

間淵委員：消防団活動自体は、非常に有意義なものであるが、互助会活動に行政が補助をすることが適当かどうかという部分が重要である。
　市職員互助会についても補助を廃止したということであり、行政全般的にこのような補助は減少してきていると考える。この流れの中で互助会は認められるべきであるが、公的な資金を入れることが良いかという部分である。
他の自治体がどのような経過で消防団互助会への補助を廃止したかを調べていただきたい。
事務局：後日回答をさせていただく。
辻岡委員がお話をされていた消防団員は準公務員かどうかということであるが、

消防団員は、非常勤の特別職という扱いとなる。教育委員や統計調査員なども同様の扱いである。公務災害などがあった場合の災害補償も認められている。

白井委員：決算報告書内で歳出の総額が約 310 万円となっているが、その内行事費が、約 186 万円である。非常にウエイトが高い。補助額の約 75 万円がなくなったとしてもすべての行事を行えないわけではない。一方で、すべて止めるとなると消防団との調整が必要になると考える。他市の消防団互助会の収支などを入手できれば比較する資料になるため、入手をしていただきたい。

事務局：後日回答をさせていただく。

菊地会長：消防団互助会補助金についても意見・質問票を提出していただきたい。
次回は、前半 1 時間程度を目途に今回の 2 つの補助金についてまとめを行っていく。

8　その他

事務局から事務連絡

9　閉　会